

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 早川 雅貴



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件 名 (品 名)	規 格	単 位	予 定 量	備 考
公務員宿舍昇降機保守点検	仕様書のとおり	式	1	仕様書別図第1に示す所在地は、静岡県浜松市中央区東三方町1番地と読み替えるものとする。

(2) 履行場所 航空自衛隊浜松基地東三方宿舍

(3) 履行期間 契約締結日 ～令和7年3月28日

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者
- (2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- (3) ア. 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ. 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ. 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室
- (2) 入札日時 令和6年4月25日(木) 11時00分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された単価をもって決定金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
- (2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定の方法 総額決定

10 契約方法 単価契約

11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- (2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
- (3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により 令和6年4月22日(月)17時まで 必着。
- (4) 入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。
- (5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
電話(053)472-1111 内線 3762, 3763 FAX(053)472-7735 担当 青木

航空自衛隊仕様書																
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書														
	性質による分類	個別仕様書														
物品番号		仕様書番号														
品名 又は 件名	公務員宿舎昇降機保守点検	浜基LPS-X100060														
		承認	令和2年 3月 3日													
		作成	令和2年 2月 26日													
		改正	令和 年 月 日													
			令和 年 月 日													
作成部隊等名	第1航空団基地業務群業務隊															
1 総則																
1.1 適用範囲																
本仕様書は、航空自衛隊浜松基地が管理する東三方宿舎における昇降機保守点検役務について適用する。																
1.2 履行場所及び対象昇降機																
a) 航空自衛隊浜松基地東三方宿舎（別図第1～別図第4のとおり。）																
b) 対象昇降機																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造者・製品名</td> <td>三菱電機株式会社・AXIEZ（機械室なし）</td> </tr> <tr> <td>積載量・定員・速度</td> <td>850kg・定員13名・60m/min</td> </tr> <tr> <td>停止階床</td> <td>6階（1～6各階停止）</td> </tr> <tr> <td>付加設備等</td> <td>地震時管制運転装置（P波普通級）、停電時自動着床装置、火災時管制運転装置、音声合成アナウンス装置、遮煙ドア、戸開走行保護装置、車椅子仕様、視覚障害者対応</td> </tr> <tr> <td>注記1</td> <td>契約相手方は、昇降機内に設置されている緊急通信設備で利用者と契約相手方又は契約相手方の関係者が常時通話できる状態を維持するものとし、それに要する費用は契約相手方の負担とする。</td> </tr> <tr> <td>注記2</td> <td>東三方宿舎1号棟及び2号棟に、1基ずつ設置されている。</td> </tr> </tbody> </table>			項目	仕様等	製造者・製品名	三菱電機株式会社・AXIEZ（機械室なし）	積載量・定員・速度	850kg・定員13名・60m/min	停止階床	6階（1～6各階停止）	付加設備等	地震時管制運転装置（P波普通級）、停電時自動着床装置、火災時管制運転装置、音声合成アナウンス装置、遮煙ドア、戸開走行保護装置、車椅子仕様、視覚障害者対応	注記1	契約相手方は、昇降機内に設置されている緊急通信設備で利用者と契約相手方又は契約相手方の関係者が常時通話できる状態を維持するものとし、それに要する費用は契約相手方の負担とする。	注記2	東三方宿舎1号棟及び2号棟に、1基ずつ設置されている。
項目	仕様等															
製造者・製品名	三菱電機株式会社・AXIEZ（機械室なし）															
積載量・定員・速度	850kg・定員13名・60m/min															
停止階床	6階（1～6各階停止）															
付加設備等	地震時管制運転装置（P波普通級）、停電時自動着床装置、火災時管制運転装置、音声合成アナウンス装置、遮煙ドア、戸開走行保護装置、車椅子仕様、視覚障害者対応															
注記1	契約相手方は、昇降機内に設置されている緊急通信設備で利用者と契約相手方又は契約相手方の関係者が常時通話できる状態を維持するものとし、それに要する費用は契約相手方の負担とする。															
注記2	東三方宿舎1号棟及び2号棟に、1基ずつ設置されている。															
1.3 履行期間																
契約締結日から年度末3月第4金曜日																
1.4 引用文書及び関連法規等																
建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）																
2 役務に関する要求																
2.1 役務の内容																
2.1.1 点検はフルメンテナンスとし、点検項目については次のとおりとする。																
a) 機械室なし																

b) 付加装置

- 1) 地震時管制運転装置（普通級 P波検知付）
- 2) 火災時管制運転装置
- 3) 停電時救出運転装置（油圧式）
- 4) オートアナウンス装置

c) その他の付加装置

- 1) 遮煙ドア
- 2) 戸開走行保護装置

2.1.2 定期点検の周期は、毎月1回平日0900～1700の間に実施、年計12回とする。

2.1.3 定期検査は、年1回平日0900～1700の間に実施するものとする。

2.1.4 保守点検実施日は、監督官と調整及び承諾を得て行う。

2.1.5 保守点検は、昇降機検査資格者が実施し、点検実施時には資格証を携帯する。

3 検査

契約書等に規定する作業の終了は、以下に示す要件を全て満たした場合、検査を受査することができる。

3.1 本仕様書に示す作業、検査等の全てが完了していること。

3.2 本仕様書に記載された書類が、全て提出されたとき。

3.3 是正等が必要な場合、その全ての是正等が終了していること。

3.4 監督官の確認を得ていること。

4 その他の指示

4.1 提出書類

a) 定期点検及び定期検査実施予定表（任意様式）

官側に対し、契約締結後速やかに提出するものとする。

b) 作業報告書（任意様式）

官側に対し、定期点検及び定期検査終了後速やかに提出するものとする。

4.2 器材、消耗品等

本役務に使用する器材、消耗品等及び電気料金は、契約相手方が負担するものとする。

4.3 秘密保全・安全管理

a) 契約相手方は、昇降機異状の連絡を受けた場合は、速やかに技術員を派遣し、適切な処置を実施し、その結果を監督官に報告するとともに、異常箇所報告書（任意様式）を作成し提出する。

b) 車両等による資材の搬入及び作業を行う場合は、現場をよく確認の上、事故防止に努めるものとする。

c) 災害及び異常事態発生時においては、必要な安全対策を講じるとともに、適切な措置をとるものとする。

d) 本役務は公務員宿舎であるため、作業にあたっては入居者に配慮すること。

また、作業場所以外の宿舎地区にはみだりに立ち入りしてはならない。

e) 万一、人身事故や設備損傷等、事故が発生した場合は、速やかに官側に報告するとともに、適切な応急処置をとるものとする。

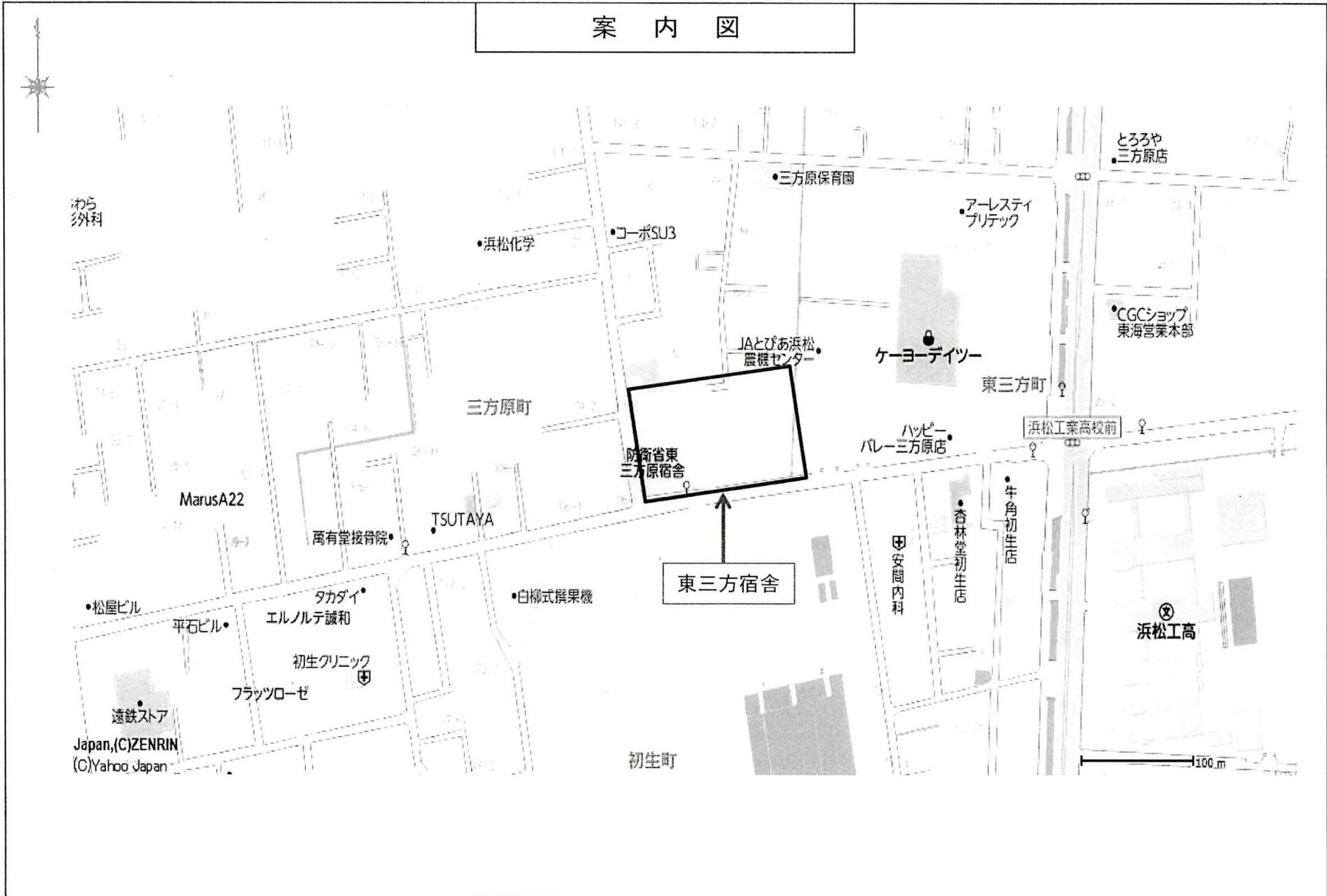
4.4 損害賠償

本役務の履行に際し、建物等の破損、物品等の破損・紛失及び第3者への事故等が発生した場合は、速やかに監督官に報告するとともに、全て契約相手方の責任において復旧・賠償処置を実施する。ただし、事故等の原因が官側の責に帰する場合はこの限りではない。

4.5 その他必要な事項

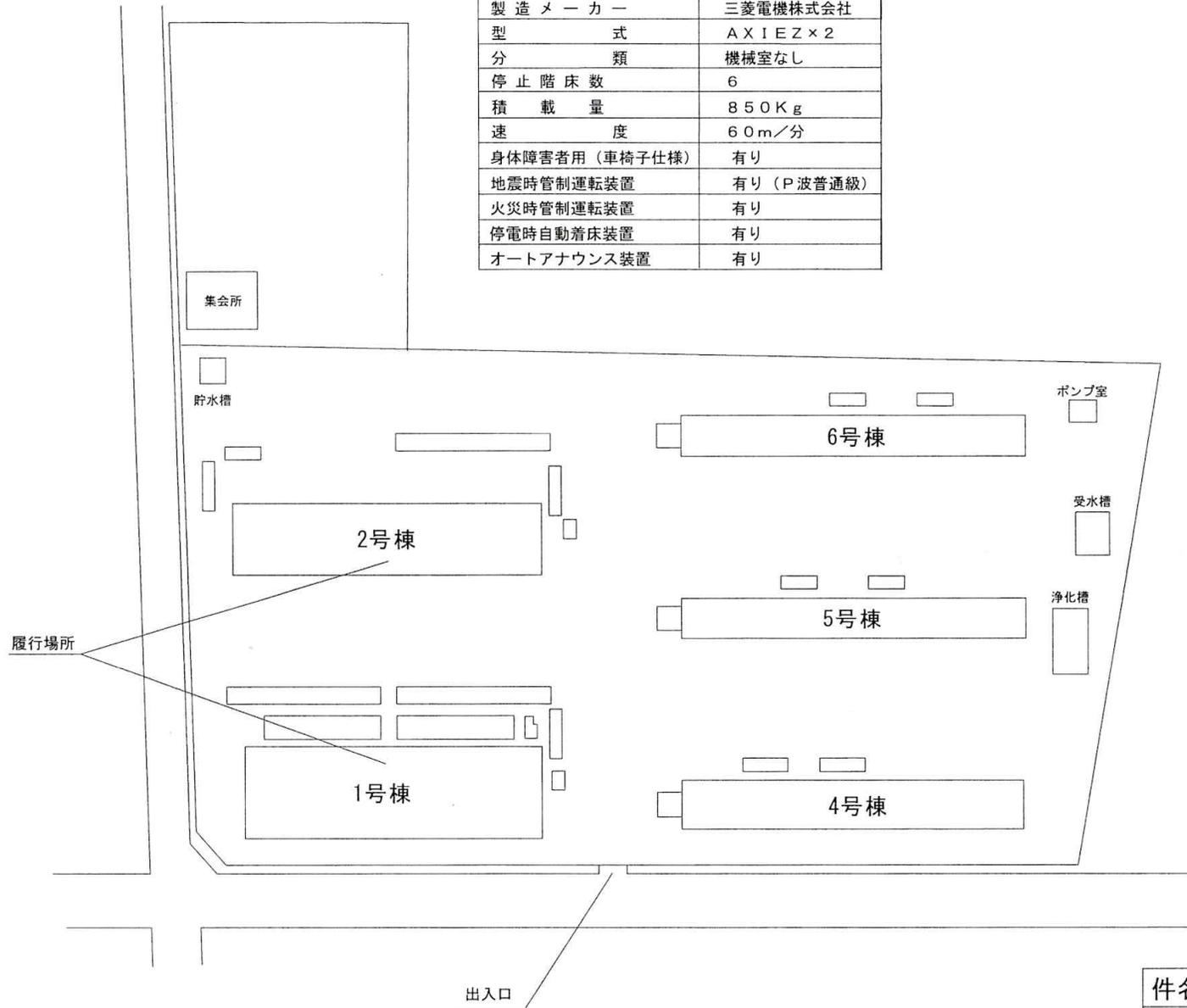
温室効果ガス等の排出の削減に配慮すること。

案内図



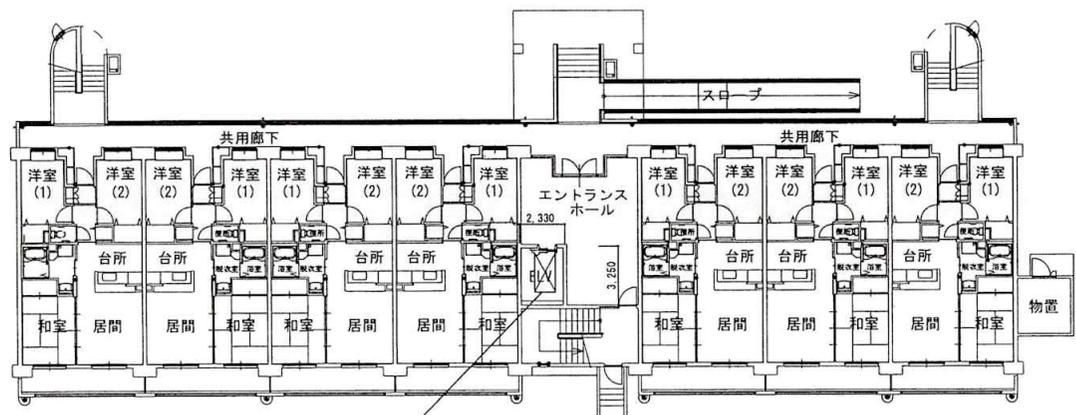
宿舎名	東三方宿舎	所在地	静岡県浜松市北区東三方町1番地
-----	-------	-----	-----------------

公務員宿舎昇降機諸元	
製造メーカー	三菱電機株式会社
型式	A X I E Z × 2
分類	機械室なし
停止階床数	6
積載量	850Kg
速度	60m/分
身体障害者用(車椅子仕様)	有り
地震時管制運転装置	有り(P波普通級)
火災時管制運転装置	有り
停電時自動着床装置	有り
オートアナウンス装置	有り



履行場所配置図

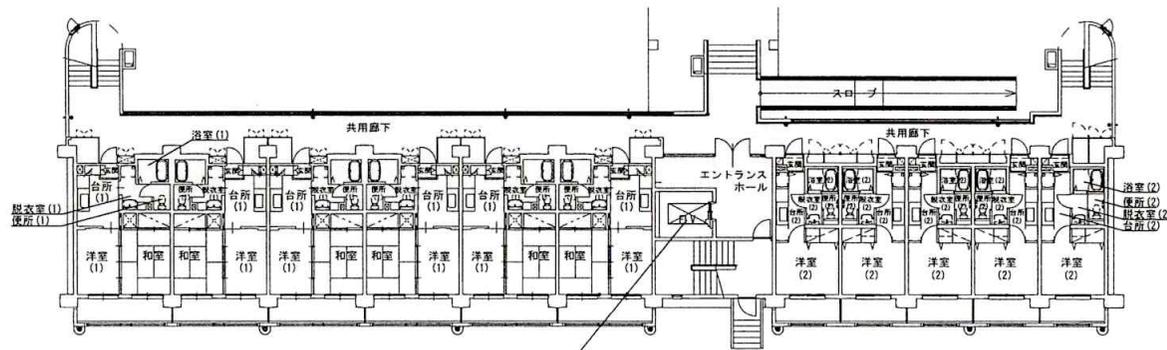
件名	公務員宿舎昇降機保守点検
名称	履行場所配置図
縮尺	1/1,000



履行場所

1 F

名称	東三方宿舎1号棟
縮尺	1/400



履行場所

1 F

名称	東三方宿舎2号棟
縮尺	1/400